

医療機器の寿命と耐用期間設定の意義
～問われる医療機関における医療機器の安全管理～

医療機器の安全使用のために

日本看護協会事業開発部 佐々木久美子

1．医療機器に関する事故報道から

日本看護協会で収集した「看護師がかかわった医療事故報道」の件数は、2004 年は 95 件あり、さまざまな対策が取られているにもかかわらず、減少傾向はない。このうち人工呼吸器に関するものが 11 件である。11 件のうち接続不備が 9 件あり、その内容は接続はずれ、接続間違い、接続部品の緩みによるものなどである。また、輸液ポンプ等、機器に関する事故報道は 3 年間で 8 件あり、報道件数全体に占める割合は多いとは言えないものの、これらの事故は、死亡や重篤な状態になるなど、患者への影響が大きい。

2．看護業務の特徴

24 時間交代の体制で業務を継続している看護師は、患者へのケア・処置の最終行為実施者としての役割と責任を担っている。看護職以外の職種では、医師を除くと夜間の勤務の体制は十分とはいえない。医療機器が中央管理となるなど専門的に管理するシステムが整備されつつあるが、夜間の発生事象には看護職が対応せざるを得ない。一方、看護基礎教育を修了し就職した新人看護師は、医療機器に関する知識はほとんど持っておらず、卒後の OJT により習得しているのが現状である。平均在院日数の短縮、個人情報保護、IT 化など、看護を取り巻く状況はさらに複雑化し厳しさを増している。

3．医療機器の安全使用のために

医療機器の開発、普及がめまぐるしい中、これまで各施設では医療機器の採用は「そのときに必要な機器を」「そのときの関与医師の意見をもとに」その管理や保守点検の計画が不十分なまま購入をしてきた経緯がある。そのため、施設内に多種多様の機器が存在し、その把握や対応が追いついていない。厚生労働大臣の緊急アピールにあるように医療安全を「人」「もの」「環境」で捉え、以下の視点での取り組みが必要と考える。

「使用の安全」を優先した開発の促進

医療機器の採用と管理・点検の体制整備

使用のためのトレーニングや条件整備

24 時間ベッドサイドで医療機器を装着した患者の看護に携わる私たち看護職は、患者の安全のためにさらに他職種の方との活発な情報交換と協力体制を構築していきたいと願っている。